

公開質問状  
「食用油の原材料について」

質問①) 貴社製品原材料の種類と原産国、遺伝子組み換えの分別状況についてお答えください。

ボーソー油脂・商品名	原材料名	原産国	遺伝子組み換え
キャノーラ油	なたね油	カナダ	分別(不分別)
一番しづく菜種油	なたね油	オーストラリア	分別・不分別
(業務用) ナタネサラダ油	なたね油	カナダ	分別(不分別)

質問②) 遺伝子組み換え不分別の原材料を使用している場合、いつから遺伝子組み換え不分別の原材料を使用していますか。

A : 1997年以降になります。

質問③) 産地から貴社製造工場までの、原材料の管理・輸送方法をお答えください。

A : ばら積みの貨物船で輸入された菜種は、国内サイロに保管され、そこから箱型のばら積車に移されて工場に入荷します。

質問④) 非遺伝子組み換えの原材料を使用している製品に関して、今後、遺伝子組み換え不分別のものに変更する予定はありますか。予定の有無とともに、時期とその理由をお答えください。

A : ユーザー様との取引条件となっており、「一番しづく菜種油」については、変更する予定はありません。

質問⑤) 遺伝子組み換え不分別の原材料を使用している製品に関して、今後、遺伝子組み換えてないものに変更する予定はありますか。予定の有無とともに、その理由もお答えください。

A : 原料の調達の点から考えた場合、現実的には難しい点があり、変更する予定はありません。

質問⑥) 現在、食用油においては、遺伝子組み換えに関する表示義務はありません。今後、自主的に商品本体に表示をする予定はありますか。予定の有無とともに、その理由もお答えください。

A : 食用油は、加工後に組み換えられたDNA及び、これらによって生じたタンパク質が残存しない加工食品とされており、社内でも同様の見解から表示をする予定はありません。

以上